

令和2年6月11日

生徒並びに保護者の皆さま

県立西宮今津高等学校長

6月15日以降の学校運営について

新型コロナウイルス感染症については、県内では5月17日以降、近隣府県でもほぼ新たな感染者が発生していないということを受け、県教育委員会から6月8日付で「6月15日以降の学校運営について」の通知がありました。

については、本通知に従い、県立西宮今津高等学校として下記のとおり対応しますので、御理解、御協力をお願いいたします。

今後、新たな指針等が出された場合は改めてお知らせします。

記

1 通知概要

(1) 教育活動

- ① 6月15日(月)から通常活動とする。
- ② 授業については、各教室で可能な限りの間隔をとる、マスクを着用する、換気を行う、必要に応じてフェイスシールドを着用するなどの新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行ったうえで、通常どおり実施する。

(2) 部活動

- ① 6月21日(日)までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とする。
練習試合、合同練習は、学区内の学校とする。
- ② 6月22日(月)以降は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に沿った通常活動とする。練習試合、合同練習は、県内の学校とする。

2 予定変更

- | | | |
|---------|------|---------------------------------|
| (1) 1学期 | 終業式 | 7月31日(金)(通知表は夏季休業中の個人面談時に手渡します) |
| | 期末考査 | 7月20日(月)～28日(火) |
| | 試験後 | 7月29日(水)、30日(木)午前中授業 |
| (2) 2学期 | 始業式 | 8月26日(水) |

3 その他

- (1) 個人差はありますが、臨時休業による不安から心に負担を感じている生徒もいると思われます。ご家庭でお気づきのことがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。キャンパスカウンセラーによる教育相談も実施しています。
- (2) 登校前の検温は継続をお願いします。感染が疑われる症状がある場合は学校にご連絡の上、自宅待機をお願いします。
- (3) 校内での手洗い、熱中症に気をつけながらのマスク着用についても継続をお願いします。
- (4) (2)(3)等の感染予防対策を生活習慣化するため、生徒1人1人が自己管理できるよう指導をします。
- (5) 熱中症予防のため、飲料(水・お茶)は授業中も補給可としますので持参させてください。
- (6) 食堂の営業を再開します。ただし、席数を通常の1/2とし、向き合わないよう配置します。